資料ＮＯ．５

福岡県社会福祉審議会資料
【報告事項】

① 令和７年度各専門分科会の開催実績について・・・Ｐ１
（民生委員審査専門分科会、障がい者福祉専門分科会、老人福祉専門分科会、児童福祉専門分科会）

② 子育て環境の整備について・・・Ｐ６

③ 医療的ケア児・者家族のレスパイト支援について・・・Ｐ７

令和７年度民生委員審査専門分科会開催実績

１　分科会開催概要

（１）第１回

開 催 日 時 ：令和７年７月２８日（月）

開 催 場 所：福岡県庁　千代合同庁舎　Ｃ８０１Ａ会議室

出席委員数：８名中６名

（２）第２回

開 催 日 時：令和７年１１月７日（金）

開 催 場 所：中小企業振興センター　４階　４０３会議室

出席委員数：８名中５名

２　議事

（１）第１回

ア　報告事項

・前回専門分科会以降に行った推薦（会長専決分）及び解嘱具申について

・今回解嘱の申出のあった解嘱具申について

イ　審議事項

・令和７年８月１日付けで委嘱予定の民生委員・児童委員の候補者の審査について

・福岡県民生委員の定数を定める条例の改正案について

（２）第２回

ア　報告事項

・前回専門分科会以降に行った推薦（会長専決分）及び解嘱具申について

イ　審議事項

・一斉改選に係る民生委員・児童委員（区域担当）の候補者の審査について

・一斉改選に係る民生委員・児童委員（主任児童委員）の候補者の審査について

３　審議結果

（１）第１回

ア　報告事項

前回専門分科会以降に行った推薦（会長専決分）及び解嘱具申について、推薦 61 件、解嘱具申 62 件の報告がなされた。

今回解嘱の申出のあった解嘱具申について６件の報告がなされた。

イ　審議事項

８月１日付民生委員・児童委員の候補者について、９件の審査を行い、その結果全てが同意された。

（２）第２回

ア　報告事項

前回専門分科会以降に行った推薦（会長専決分）及び解嘱具申について、推薦５件、解嘱具申７件の報告がなされた。

イ　審議事項

一斉改選に係る民生委員・児童委員（区域担当）の候補者について、3,855 件の審査を行い、その結果全てが同意された。

一斉改選に係る民生委員・児童委員（主任児童委員）の候補者について、405 件の審査を行い、その結果全てが同意された。

福岡県福祉こども政策部障がい福祉課

令和７年度障がい者福祉専門分科会開催実績

１　分科会開催概要

開催日時：令和７年１１月２５日（火）１０：３０～

開催場所：千代合同庁舎　Ｃ３０１Ｂ会議室

２　審議事項

令和８年度（令和７年度追加協議を含む）障がい者（児）福祉施設等の整備について

《 障がい者施設の整備 》

①日中活動系に係る整備	１件
②共同生活援助（グループホーム）に係る整備	２件
③防災・減災に係る施設整備	
・大規模修繕（多床室の個室化等）	１件
・大規模修繕（施設の一部改修）	２件

《 障がい児施設の整備 》

①障がい児通所支援に係る整備	３件
②防災・減災に係る施設整備	
・大規模修繕（施設の一部改修）	１件

３　審議結果

事務局案のとおり決定

福岡県保健医療介護部介護保険課

令和７年度老人福祉専門分科会開催実績について

１　分科会開催概要

（１）第１回

開 催 方 法：対面

開 催 時 期：令和７年８月２７日

回 答 委 員：出席者５人

（２）第２回

開 催 方 法：書面による審議

開 催 時 期：令和７年１２月

回 答 委 員：８人中８人回答

（３）第３回

開 催 方 法：対面

開 催 時 期：令和８年２月１９日

回 答 委 員：出席者５人

２　審議事項

（１）第１回

・令和７年度高齢者福祉施設等整備の採択について

（２）第２回

・医療介護総合確保促進法に基づく福岡県計画について

（３）第３回

・令和７年度高齢者福祉施設等整備の採択について

３　審議結果

（１）～（３）事務局案どおり了承を得た。

令和７年度児童福祉専門分科会開催実績

１　開催概要

原則として、毎月第１木曜日に開催

専門分科会の委員定数は 12 名

２　議事

	日付	場所	人数	審議事項	件数	報告事項
第1回	4月3日（木）	福岡県庁特1会議室	8人	・里親の認定について【宗像、福岡、大牟田児相】	4件	・入所児童等の申立てについて（1件） ・「福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」の一部改正について（公開） ・「福岡県一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例」の制定について（公開）
第2回	5月8日（木）	福岡県庁特1会議室	10人	・里親の認定について【福岡児相】	2件	・社会的擁護推進施策に関する数値目標の設定について（公開）
第3回	6月5日（木）	福岡県庁特1会議室	9人	・児童福祉施設等整備の個別審査について（放課後児童クラブ）【こども未来課】	2件	
				・里親の認定について【宗像、福岡、大牟田、京築児相】	7件	
第4回	8月7日（木）	福岡県庁特1会議室	11人	・里親の認定について【福岡、大牟田児相】	5件	
第5回	9月4日（木）	福岡県庁特1会議室	8人	・里親の認定について【福岡、田川児相】	3件	・入所児童等の申立てについて（1件）
第6回	11月6日（木）	福岡県庁特1会議室	10人	・里親の認定について【福岡、久留米、京築、大牟田児相】	7件	・保育所設置認可の個別審査の予定について ・入所児童等の申立てについて（1件）
第7回	1月8日（木）	福岡県庁特1会議室	11人	・里親の認定について【福岡、久留米、大牟田、田川児相】	9件	・「福岡県一時保護施設の整備及び運営に関する条例」及び「福岡県設備及び運営の基準に関する条例」の一部改正について（公開）
				・児童の処遇について	2件	・「福岡県子どもへの虐待を防止し権利を擁護する条例第21条に基づく年次報告書について（公開）
				・児童福祉施設等整備の個別審査について（乳児院・児童養護施設）【こども福祉課】	2件	・令和6年度の被措置児童虐待の状況について（公開）
第8回	2月5日（木）	福岡県庁特1会議室	9人	・保育所設置認可の個別審査について【子育て支援課】	3件	
				・児童福祉施設等整備の個別審査について（児童館）【子育て支援課】	1件	
				・児童福祉施設等整備の個別審査について（放課後児童クラブ）【こども未来課】	41件	
				・里親の認定について【福岡、宗像、大牟田児相】	6件	

３　審議結果

第７回分科会の審議事項「児童の処遇について」計２件について、分科会からの助言が行われた。

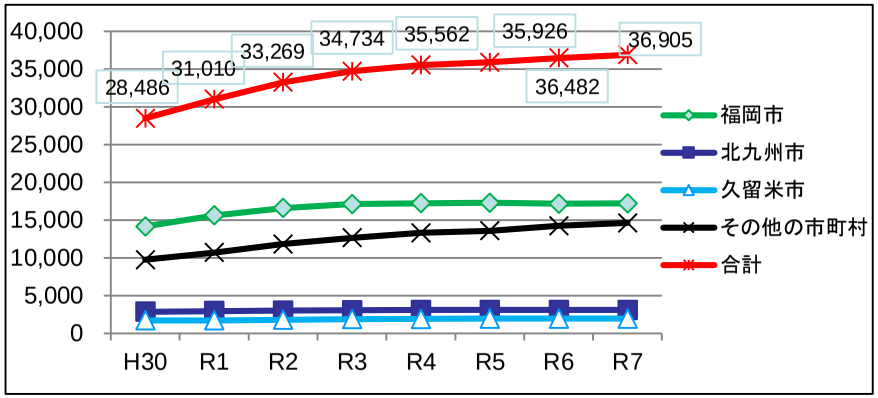
それ以外の審議事項９２件については、全て承認された。

子育て環境の整備

国の就学前教育・保育施設整備交付金等を活用し、市町村が実施する保育所等の創設や増改築などを支援することにより、早期の待機児童の解消を目指しています。

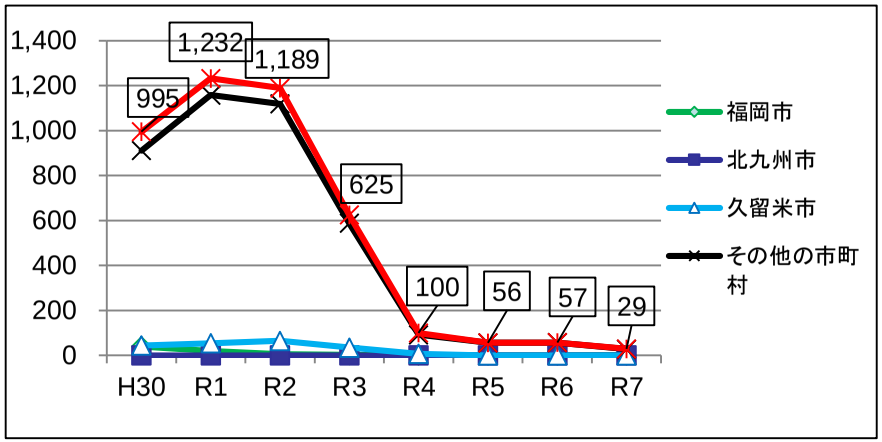
【保育所等の整備と待機児童】

保育所等の整備による定員増 （累計、人）



・平成21年度から令和7年度までの整備により、累計で36,905人定員増。

待機児童数の推移 （人）(各年4月1日現在）



令和8年度　保育所等の施設整備

・施設整備により、保育所（240人）、認定こども園（93人）、小規模保育（0人） 計333人の定員増を計画

保育所等の設置状況（令和8年4月1日）

・保育所　　775か所（うち北九州市101,福岡市213,久留米市48）
・認定こども園　423か所（うち北九州市 92福岡市 94,久留米市42）
・地域型保育事業293か所（うち北九州市 68,福岡市155,久留米市 6）

待機児童解消への取組

・県では、令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とする「福岡県こども計画」を策定し、令和11年度までに待機児童をゼロとする目標を設定。

・待機児童発生市町村と発生要因に応じた保育士確保や受皿整備など具体的な対策の個別協議・検討を実施。

保育人材の確保対策・保育士の処遇改善

【保育人材の確保】
・「保育士・保育所支援センター」での保育人材に対する総合的な支援
（就職支援、保育士資格保有者届出制度、相談窓口）
・配置基準を満たすための保育士確保の取組に対する助成
【保育士の処遇改善等】
・処遇改善の要件とされる保育士等キャリアアップ研修の実施

病児保育の充実

・病児保育の利用料を原則無償化（上限2,000円/日）
・施設の保育士確保支援や新築・増改築、備品購入に係る助成

令 和 ８ 年 ８ 月 ２ １ 日
福祉こども政策部障がい福祉課

医療的ケア児・者家族のレスパイト支援について

１　概要

県では、医療的ケア児・者の看護を行うご家族の負担軽減を図るため、医療的ケア児・者の自宅等や通学・通院時の付添いのための看護師の派遣費用について市町村を通じて助成するとともに、専用病床を有する医療型短期入所事業所を新規開設する医療機関等に対し、設備整備や備品購入に要する費用を助成するもの。

２ 事業内容

（１）医療的ケア児・者の保護者付添いを代行する看護師派遣への助成

［実施主体］市町村

［対象者］医療的ケア児・者のご家族

①　自宅等で行う看護への補助

［補助額］7,500 円/時間（年間 104 時間/人まで）

［補助率］国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

②　通学や通院における移動時等に行う看護への補助

［補助額］7,500 円/時間（年間 104 時間/人まで）

［補助率］県 1/2、市町村 1/2

（２）医療型短期入所事業所開設に係る設備整備等への助成

［補助対象］専用病床を有する医療型短期入所事業所を新規開設する医療機関等

［対象経費］設備整備や備品購入に要する経費

（介護用ベッド・マットレス、見守り用カメラ、吸引器等）

［補助上限］500 千円/床（１施設当たり 10 床まで）

［補 助 率］県 1/2、事業者 1/2